

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	平成30年 2 月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	平成30年 2 月 23 日（金）午後 1 時 30 分
会議時間	午後 1 時 30 分から午後 4 時 38 分まで（3 時間 08 分）
場 所	袋井市立袋井北小学校会議室
出 席 者	鈴木典夫 教育長 前嶋康枝 委員 上原富夫 委員 豊田君子 委員 大谷純應 委員 （計：5 人）
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	大河原幸夫 教育部長 野村浩二 教育企画課長補佐 川村佳典 おいしい給食課長 乗松里好 すこやか子ども課長 鴻野元希 育ちの森所長 平野邦孝 学校教育課長 杉山明子 生涯学習課長（午後 2 時 04 分まで出席） 山本義孝 袋井図書館長 伊藤千ひろ 教育企画課総務企画係長 （合計：14 人）
会議に付した 事件	別紙「平成30年 2 月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

平成 30 年 2 月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：平成 30 年 2 月 23 日（金）午後 1 時 30 分開会

場所：袋井北小学校 会議室

会 議 日 程

日程第 1 開 会

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 会議録の承認

日程第 4 教育長報告

日程第 5 教育部月例事業報告

日程第 6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）議決事項

議第 1 号 袋井市立学校職員安全衛生協議会設置要綱の一部改正について

議第 2 号 袋井市立小中学校に勤務する県費職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する訓令について

議第 3 号 袋井市立小中学校に勤務する県費職員の自家用車の公務使用に関する要領の一部を改正する訓令について

（2）協議事項

協第 3 号 袋井市の幼小中一貫教育の目標と評価指標（最終案）について

協第 4 号 就学前の子どもの教育・保育のあり方に関する基本方針（最終案）について

協第 5 号 袋井市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（最終案）について

協第 6 号 民生文教委員会所管事務調査：幼小中一貫教育の推進について（学びに向かう意欲の向上）

（3）報告事項

報第 7 号 袋井市幼小中一貫教育プログラムの策定について

報第 8 号 平成 29 年度袋井市一般会計補正予算（第 5 号・民生費・教育費）について

報第 9 号 平成 30 年度袋井市一般会計予算（総務費・民生費・教育費）につ

いて

報第 10 号 袋井駅南地区まちづくり事業 保育所整備に係る補助金について

報第 11 号 平成 29 年度『袋井の学校教育』評価結果概要について

報第 12 号 専決処分の報告について

報第 13 号 平成 30～32 年度外国語指導助手（ALT）派遣業務委託事業者の決定について

報第 14 号 平成 29 年度袋井市子ども読書調査結果について

報第 15 号 今井小学校道路付け替え及び駐車場整備等について

日程第 7 その他

（1）連絡事項

ア 市民映画「M a g i c T o w n」下北沢トリウッド公演について

イ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成 30 年 3 月号

（2）次回定例会等の予定について

3 月臨時教育委員会

3 月 1 日（木）午後 6 時 00 分～ 袋井市役所 302 会議室

3 月定例教育委員会

3 月 28 日（水）午後 1 時 30 分～ 袋井市役所 302 会議室

（3）その他

日程第 8 閉 会

（午後 4 時 38 分閉会）

平成 30 年 2 月 袋井市教育委員会定例会 会議録（要旨）

1 開会

●鈴木教育長

それでは、ただ今から、平成 30 年 2 月袋井市教育委員会定例会を開会させていただきます。本日は、教育企画課長の代理として、野村課長補佐が出席しております。よろしくお願いいたします。

2 会議録署名委員の指名

●鈴木教育長

袋井市教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定に基づき、豊田君子委員 及び 大谷純應委員 を指名いたします。

3 会議録の承認

4 教育長の報告

●主な報告事項

- ・経産省政策協議（2月5日）
その他は資料のとおり

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

- ・第2回袋井市幼小中一貫教育推進委員会（2月7日）
- ・「ありがとうキャラバン」in 袋井市役所（2月16日）
- ・袋井北小学校増築棟落成式（3月29日）
- ・周南中学校特別教室棟落成式（3月29日）

●おいしい給食課

- ・中部学校給食センター「市民試食会」（3月15日）
- ・第2回袋井市立学校給食センター運営協議会（3月22日）

●学校教育課

- ・京都府常陽市教育委員会視察（1月31日）
- ・不登校児等対策連絡協議会（2月19日）

●すこやか子ども課

- ・第3回袋井市子ども・子育て会議（1月29日）
- ・平成29年度放課後子ども総合プラン運営委員会（1月30日）

- ・第4回袋井市の就学前の子どもの教育・保育のあり方検討委員会（2月9日）

●生涯学習課

- ・袋井市立図書館ボランティアのつどい講演会（2月3日）
- ・少年地域交流事業「どまん中交流」（2月3日～4日）
- ・さぬき映画祭「Magic Town」出品（2月10日～12日）
- ・第5回社会教育委員会（西部社会教育委員研修会）（2月19日）
- ・第2回文化財保護審議会（2月20日）
- ・第2回青少年健全育成会議（2月20日）
- ・市民映画「Magic Town」下北沢トリウッド上映（3月17日～4月6日）
- ・第2回彫刻のあるまちづくり推進委員会（3月19日）

[質疑・意見]

なし

6 議事

●鈴木教育長

議案の審議に入る前に、本会議の議案の取り扱いについてお諮りいたします。報第8号及び報第9号については、議会の議決を経るべき事件 に関する議案のため、袋井市教育委員会 会議規則 第14条の規定により、非公開で行いたいと思いますが、異議はありますか。

（委員より異議なしの声）

それでは、報第8号及び報第9号を非公開といたします。

また、本日このあと所用により生涯学習課長が途中退席するため、報第8号、第9号の生涯学習課の部分について先に説明をお願いします。

（9）報第8号 平成29年度袋井市一般会計補正予算（第5号・民生費・教育費）について

（10）報第9号 平成30年度袋井市一般会計予算（総務費・民生費・教育費）について

（非公開）

（午後2時04分 生涯学習課長退席）

【議決事項】

（1）議第1号 袋井市立学校職員安全衛生協議会設置要綱の一部改正について

●教育企画課長補佐

本件は、同協議会委員である教職員の負担軽減のため、開催回数を年2回から年1回に変更するものです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

(2) 議第2号 袋井市立小中学校に勤務する県費職員の自家用車の公務使用に関する
取扱要綱の一部を改正する訓令について

●学校教育課長

本件は、教職員の無免許運転防止のため、免許証原本を確認するように改正するものです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

(3) 議第3号 袋井市立小中学校に勤務する県費職員の自家用車の公務使用に関する
要領の一部を改正する訓令について

●学校教育課長

本件は、小中学校の教職員が自家用車を公用車代わりに申請をする場合、リース契約など自分の持ち物でない車も含むように改正するものです。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

【協議事項】

(4) 協第3号 袋井市の幼小中一貫教育の目標と評価指標（最終案）について

●教育企画課長補佐

本件については、これまで教育委員会で協議いただき修正を重ね、2月7日に開催した幼小中一貫教育推進委員会において大きな修正点がありませんでしたので、本日最終案として提出するものです。過日、市議会民生文教委員会においても所管事務調査の中で本件について報告いたしました。この評価指標で、まずは平成30年度の幼小中一貫教育の試行をスタートし、重点指標、関連指標の推移を追っていくことで、取り組みの評価や改善につなげてまいります。この評価指標は今後必要に応じて見直しもしてまいります。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

校長会では、関連指標が多いという意見もありましたが、この指標は、目標ではなくて、チェック項目として考えていただければいいと説明しました。幼小中一貫教育の成果が、どこにどういうふうに表示しているかを把握しないと分析できない。今進めている教育の内容が、どういうふうに変化してきていてどういう結果になっているのかということを確認するためのものです。証拠に基づく政策立案という方向の中で、こういう形をとるということです。

●豊田委員

「どちらかと言えば当てはまる」まで入れたことで、数値が高くなっていて、意識的に高くなっていいと思います。

●前嶋委員

授業だけでなく、家庭生活などさまざまな関連性をもって結果を分析することは良い説明になると思います。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(5) 協第4号 就学前の子どもの教育・保育のあり方に関する基本方針（最終案）について

●すこやか子ども課長

本件は、教育委員会の協議、市議会民生文教委員会、パブリックコメントなどを経て、最終案として協議するものです。検討委員会の報告書案で、基本方針を進めるにあたっては、小学校への縦の接続、また、就学前の教育保育施設の横のつながりを強め、幼児期の教育全体の充実が図られるよう期待をいただいています。今後、関連する取組を推進する際には、就学前の子どもたちにとってよりよい教育・保育環境となるよう、2ページから掲げた6項目について配慮するように御意見をいただいております。本基本方針は、今後おおむね10年間を見据えた方針であり、今後20年から30年間の将来については、情勢等を見極めたうえで、さらなる再編の可能性について検討を加えていく必要があるとの御意見をいただいております。今後の予定としては、この最終案について市議会に諮り、承認をいただいた後、3月の教育委員会定例会において議決をいただきたいと存じます。

[質疑・意見]

●前嶋委員

保幼小接続において公立幼稚園が基準的な役割を担うということをもっと前に出してはどうか。

●上原委員

本市の場合、公立の幼稚園をどこまで存続して運営していこうという意思があるのか。例えば、保幼小接続のモデルケースのようなものが市立の幼稚園と小学校にあって、効果があるという事例に結び付くような具体的な施策が必要だと思う。

●すこやか子ども課長

具体的な保幼小接続については、別途保幼小接続プログラムの中で、3歳から5歳までの幼児教育、5歳の2学期から小学校1年生の1学期までの教育のあり方を掲載しています。本市は比較的公立幼稚園の在園児率が多いので、まずは公立幼稚園からプログラムを充実させて子どもの在り方を小学校につなげていく、その後、私立の幼稚園や保育園にも広めていって、将来的には市内のどこの幼稚園、保育園に通っていても、小学校1年生の姿は同じとなるように進めていきたいと考えています。

●大谷委員

認定こども園も幼稚園の中に入りますか。

●すこやか子ども課長

入ります。

●大谷委員

幼稚園の中に認定こども園も入るという説明があると良い。また統合の場合には、幼稚園がなくなるというマイナスのとらえ方ではなくて、進化していくという考え方で記述するほうが良い。

●鈴木教育長

このあとの報告事項に出てくるものですが、幼小中一貫教育プログラムの11ページと16ページに幼小接続の具体策が出てきます。私は先日、保育所長会で、できればこの16ページの部分を、本市の幼保共通のプログラムとして活かしていただきたいという願いをしました。11ページについては、私立にはそれぞれに教育方針がありますので、そこまで同じにしてほしいということはありません。基本方針にある基準的な役割の「基準」というのは、16ページのカリキュラムのことだと御理解いただければと思います。

それから、保護者向けには、この幼小中一貫教育プログラムを分かりやくパンフレットにして周知するように準備しています。

●前嶋委員

保護者には、何時間子どもを幼稚園で見られるかという基準がありますので、預かり保育時間についてもパンフレットに加えた方がいいと思います。

●大谷委員

園児は、生活の中で家庭と園と切れ目がないと思います。家庭と園の両方で接続プログラムをやって、はじめて円滑な幼小接続ができるのかなと思いますので、家庭に協力を得られるように周知をしてください。

●すこやか子ども課

来年度の園のPTA総会で保護者に理解を求めていくように進めます。

●前嶋委員

これから幼稚園に入園する家庭にもPRをしてください。

●大谷委員

マニュアルで子どもを育てられるわけではないですが、若い親御さんにとってはどうやって子どもを育てればいいのか、どうやって幼小の接続期を乗り越えるかということが大きな課題だと思います。その時に助けになるようなものが揃っているのが幼稚園であり、幼稚園の先生方もそういう目で子どもたちに接して下さって幼小接続期をうまくクリアしてくれる、同時に、家庭教育に対してもある程度いろいろな形で示してもらえる、園と家庭と一体的な取り組みをしているということを保護者にPRすることで、幼稚園に入ってよかったなと思ってもらえると思います。

●上原委員

家庭にこの就学前カリキュラムの紙があればいいと思います。家庭での観察経過を書い

て、親と面談するとき、幼稚園ではできている、家庭ではできていることがそれで分かるかもしれません。

●豊田委員

家庭でのチェックリストみたいなものがあると、お父さん方も育児に参加しやすくなると思います。私が心配しているのは、地域によって子どもの数に差があることで幼稚園の教育内容に差が出てしまわないかということです。大規模園も小規模園もこのカリキュラムで同じ教育がされるようにお願いします。

●すこやか子ども課

このカリキュラムが逆に親へのプレッシャーになってもいけないので、この取組はこうということにつながっているということを理解していただければいいと思います。

●鈴木教育長

おっしゃるようにこのカリキュラムは実は評価表のようなものですが、園児は個々に発達段階が違うので、幼稚園ではこの子はこれはできる、これはできないとかそういうふうには使いません。

本案は、原案のとおり承認します。

(6) 協第5号 袋井市子ども・子育て支援事業計画中間見直し(最終案)について

●すこやか子ども課長

本件は、11月定例教育委員会でお諮りし、市議会民生文教委員会で御意見等をいただき、内容を精査して本日最終案として協議するものです。前回より修正した部分は赤字としています。2ページの(2)2号認定の平成30年確保方策の人数を増やした理由は、愛野にある企業型保育所施設の定員増のためです。3ページの3号認定についても同様です。4ページの(2)放課後児童健全育成事業は、平成30年確保方策の人数を増やした理由は、現在山名小学校区の放課後児童クラブでは、現施設で170人の定員で小学校6年生まで受け入れしていますが、夏休みなどの長期休業中の利用希望が多く、現施設のみでは受け入れが困難な状況であることから、平成30年度から山梨幼稚園の保育室の一部を併用させていただくこととしたため、増としたものです。この中間見直しにより、平成31年度までに待機児童ゼロ、また放課後児童クラブの小学校6年生までの受け入れ態勢が整うこととなる予定です。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

幼児教育無償化によって、親がどのように変わっていくか不確定要素はあります。

本案は、原案のとおり承認します。

(7) 協第6号 民生文教委員会所管事務調査：幼小中一貫教育の推進について(学びに向かう意欲の向上)

●学校教育課長

本件は、3月の市議会民生文教委員会の所管事務調査で報告する内容について協議する

ものです。テーマは「学びに向かう意欲の向上」ということで、大きく4つあります。1つ目は、不登校、問題行動の現状、2つ目は、魅力ある学校づくりの推進、3つ目は、特別支援教育の推進、4つ目は、英検チャレンジ事業についてです。

はじめに、不登校についてですが、不登校の定義は、累積30日以上欠席があった者について不登校としています。本年度は昨年度に比べて少し減っていますが、現在、小学校で30人、中学校で90人の不登校児童生徒がいます。一度不登校に陥るとなかなか学校に復帰することは難しい状況です。要因は、学力の低下、不安、無気力、家庭に係る状況等、さまざまな要因が考えられ、またいくつかの要因が重なり合う複合型もあり、効果的な対応が難しいのが現状です。中学校の不登校のうち8名は、小学校6年生の時に特別支援学級に入級していた者です。また、過去に特別支援学級にいた者で不登校になっている者が5名います。つまり、不登校の約1割が、過去に特別支援学級にいた者ということで、これは学力、人間関係に関わっているものと思われれます。現在の子どもたちが良好な人間関係を築くことが難しくなっている中、不登校の数を減らすのは困難であり、課題になっています。

次に、いじめについては、本人が心身に苦痛を感じたときはいじめとして認定しています。職員が、また子ども同士がいろいろ訴えて、対応してから、3か月経過後に事実がないと判断したときに、これを解消としています。安易にいじめが解消したとせず、経過観察している場合がありますので、解消率が100%になりません。問題行動については、主に児童生徒間トラブルです。中学校では授業放棄もあります。

この、いじめ、不登校、問題行動の未然防止としては、現在本市が進めている魅力ある学校づくり、居場所づくりと絆づくりというものが非常に大切になります。また、分かる喜びが実感できる授業づくりも有効な手立てとなります。今後は、本市が進めている教育心理検査Q-U、全国学力学習状況調査等の結果を基にしながら、早期発見、早期対応を行っていきます。また、いじめについてはネットパトロールなども行っておりますので、活用しながら対応していきたいと考えております。

次に、魅力ある学校づくりについては、浅羽中学校で2年間、袋井中学校で1年間、取り組んできました。成果としては、ボイスシャワー、声掛け運動がいかに効果があるかということが分かってきています。子どもたちに自己有用感を高めることによって、授業に主体的に取り組んだり、学校が楽しい、みんなで何かをするのが楽しいと思えるような学校づくりを行っています。

次に、特別支援教育の推進については、来年度、袋井北小学校の11学級をはじめ、山名小学校の8～9学級と増えています。磐周地区の特別支援学級の急増は著しいものがあり、これは、保護者に理解されたことと、教職員も理解していること、幼児期からの指導によって特別支援学級に入級することで子どもが新しい道が開けるという意識の中で、学級増となっています。教職員は、児童生徒の個別の指導計画や支援計画を作成し、情報交

換を行い、これを小・中・高等学校とつなげて、子どもの成長につなげていきます。14ページの(1)の表の「なないろ」とは、袋井東小学校にある通級教室で、自閉情緒などの児童が通っています。「ことば」とは、高南小学校にある言語通級です。来年度も言語通級は2学級、情緒などは1学級増の2学級で対応します。

次に、英検チャレンジ事業については、実施時期が違うということもありますが、昨年度と比較して本年度は参加する児童生徒が非常に増えました。2020年のラグビーワールドカップの開催に向け、来年度もさらに力を入れて参加者を増やすとともに、英語を使って外国人と交流が持てる児童生徒を増やしていきたいと考えています。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●前嶋委員

ひまわりの対応について内容を教えてください。

●育ちの森所長

不登校については、全体の1割近くの子どもたちが何らかの支援を必要としているということですが、本市では支援を必要としている子どもたちをかなりカバーしている。8割程度カバーしているのが実態だと思います。ただ、中学校に入学したときに、特別支援学級から普通学級に戻った子が不登校になるというのは、その子にふさわしい環境設定、学習面での環境と学校生活面での環境があると思いますが、そこがなかなかうまくいかないのかなと思います。特に、学習空白というのが、特別支援学級ではその子に応じた学習をやっているのに、中学校で一斉学習となって、学習面でつまづくことが多いのかなと思います。ひまわりは、現在在籍が18名です。支援室で不登校の相談を受けているのは、だいたい20~30名です。そうすると、まだ100名近くの子どもたちが実はどこにもつながっていない、もちろん学校にはつながっていると思いますが、つながりにくくなっているということです。単純に学級数で割ると各学級に2名ほど不登校児童生徒がいるという計算です。早期発見、早期支援体制が、本市は相当進んでいます。本市の特別支援学級数は多く、保護者への理解が進んでいるため、早期発見、早期支援ができています。しかし、これが、中学校や高等学校になると適応していけるかどうか非常に難しい。文科省も、適応教室は学校への復帰を目標にしていますが、最終的には社会的な自立を強く言っています。ひまわりも、中学校3年生まで在籍して、社会的自立ということで、そこから高校や各種学校へ進学していく子どもがいるということになります。

●鈴木教育長

ひまわりの学習支援の状況についても説明をお願いします。

●育ちの森所長

ひまわりは、いままでの生活・居場所といったフリースクールの対応を少し変えて、

子どもたちが自立するためには基礎学力がなければいけないということで、どうしても学習空白があるので、実は丁寧に指導していくと、分かる喜びとか知る喜びを子どもたちが感じるようになりまして、極端なことを言うと、この半年の間に小学校1年生から中学校3年生までを学びなおす、そういう子どもも出てきています。ただ、特性のある子ども、知的に難しい子どもについては難しいです。本当は知的に苦しかったのであろう子どもが通常級で過ごしていて、九九計算のあたりでつまずくとか、特性のある子どもは修学旅行などでつまずくことが多いです。

●鈴木教育長

ひまわりでは、現在タブレットを使って、その子にあった学習指導もしています。実はタブレット学習が一番効果があるのは、不登校の子どもたちや、ちょっと学習が遅れている子どもたちです。

●育ちの森所長

個別の学習指導にはタブレットは非常に有効です。課題は、1対1で大人がついてやらないとなかなかやらないことです。タブレットを与えてずっと1人でやるかということ、そういう子どもばかりではないということです。やはり、大人が寄り添いながらやるのが効果的だと思います。あと、はじめはゲーム感覚でタブレットを抵抗なく始めるのですが、学習になると面白くなくなってしまふ子どもがいるので、その辺をうまく指導していかないといけないと思います。

●鈴木教育長

今、促し学というソフトが開発されていて、ゲーム中毒から学習に引き戻すソフトです。ゲームをやっているうちに、だんだん心理学的に学習にもちまれるようなものです。今、ひまわりに、特別支援学校の校長だった村松先生という方がいらして、いろいろなノウハウを蓄積していただけるのではないかと思います。

●大谷委員

欲を言えば、支援が必要な子どもたちを取り巻く同級生や、その保護者や、地域の方々が、そういう特性を持った子どもたちとどううまくつきあっていくか、どういうふうにしたらみんなも嫌な気持ちをしないで学校生活を送れるかということ、もう少し広く認識をしていただけるような、あるいは、理解をしていただけるような取り組みをすると、特性のある子どもたちが支援教室以外でうまくつきあえる環境が整っていればソフトにランディングしていくと思います。周囲の方の理解を促す活動もしていただけると非常にいいのかなと思います。

●育ちの森所長

現在、道徳が教科化している中で、インクルーシブ教育という項目があります。いわゆる共生です。通常級の子どもたちも、道徳の中で様々な特性を持った人と一緒に生きていくということを学びます。道徳はそういう意味で期待をしています。ただ、この世の中は

狭い物の見方で人間を判断したり、昔に比べて忙しくなったり、評価が経済的な指標が強くなってきますので、損得とか経済力で見ると、どうしても特性のある人は非効率になります。分けて行ったほうが効率的になるということもあるんですね。大谷委員のおっしゃるように、一緒に育てるといふ議論もあり、分けて十分な支援をするという議論もあります。

●上原委員

英検チャレンジ事業について、学校別の参加人数に差がありますが、学校によって取り組み方に差がありますか。

●学校教育課長

学校教育課としては、全ての校長に説明をしておりますし、学校から担任、家庭へと説明をしました。特に実施時期については、すべての家庭にメールで配信しました。学校間で差があるのは、各御家庭の判断だと認識しております。

●上原委員

本市の方針として、よりグローバルなものの考え方を身につけるといふことで、ラグビーワールドカップも含めて、英語について関心を高めましようという機運になりつつあるので、子どもが英検を受けてみる時に、親も一緒に受検補助してもらえようような制度はできませんか。これは教育委員会だけではできないことですが、今回この資料を市議会議員にも報告するといふことなので、是非、議員の方々に話題にさせていただくという方法もあると思います。家庭でも英語について話題にすれば、子どものモチベーションに影響すると思います。

●学校教育課長

英検チャレンジ事業は、国の補助事業を利用してワールドカップに向けて子どもたちがといふ、まちの国際化に向けた取り組みの一環として行っていますので、小中学生に限定していますが、市全体といふことを考えた中ではそれも1つの提案と承ります。最終的にどうなるかはわかりませんが、そういう御意見があったといふことはお伝えします。

●鈴木教育長

以前視察したことのある京都の御池小学校は、漢字検定を親子で受検していました。非常にいいなと思いました。しかもコミュニティスクールで、親たちが運営をしていましたね。今の御意見も含めて、民生文教委員会で御意見を伺いたいと思います。

本案は、原案のとおり承認します。

【報告事項】

(8) 報第7号 袋井市幼小中一貫教育プログラムの策定について

●教育企画課長補佐

本件は、1月の教育委員会定例会で協議いただいたものを修正したものです。主な修正点は、46ページの各教科のキャリア教育に係る目標などを簡潔にわかりやすく記載しました。また、別冊の「就学前教育カリキュラム保育実践例」の表紙の裏面に、子ども

につけさせたい力の項目と実践例との関連性を分かりやすく表にしました。このプログラムは、2月7日に幼小中一貫教育推進委員会に報告し、2月13日に定例校長会で配布し内容について了承されました。2月14日に保育所長会議で民間保育施設長にも配布し、協力を求めました。各所長からは好意的な反応をいただきました。2月16日には幼稚園長会議で配布し、内容の説明をしました。幼稚園では平成30年度から就学前カリキュラムを実践いたします。今後は、このプログラムを学校現場にも配布し、実践がされるように進め、まずは平成30年度の試行に向けてまいります。

●鈴木教育長

これからこれを使って校長会、学校現場の教員にもいろいろな形で説明していきますが、3ページの系統図を使って説明します。大きく全体に就学前教育、小中一貫教育プログラムに分かれていて、就学前教育がさらに、就学前カリキュラムと幼小接続カリキュラムの2つに分かれています。就学前カリキュラムというのが11ページで、幼小接続カリキュラムというのが16ページということです。そして、小中一貫教育プログラムは、教科カリキュラムと教科外カリキュラムと分かれています。教科カリキュラムは多くのページを割いています。思考スキル・思考ツールを使って、それぞれの教科がこれをどのように使えるかということを書いてあるのでボリュームが多いです。最後の、教科外カリキュラムについては、これからこのように説明をしようと思っています。この教科外カリキュラムは、これまで本市が進めてきた魅力ある学校づくりの内容と重なっている。教科カリキュラムはかなり具体的ですが、45ページ以降の教科外カリキュラムについては、かなり概括的です。それはなぜかということ、魅力ある学校づくりというのはすでに校区内の小中学校の担当の先生が集まって、例えば、生徒指導はどうしようとか、様々な議論を重ねてきています。56ページなどは空白が多いです。そこは、校区ごとに空白を埋めていただきます。プログラムと言いながら、教科カリキュラムはかなり書き込んであるのに対して、教科外カリキュラムに関してはあまり具体的なものが書いてないじゃないかといわれると思いますが、実はそれこそが、これまでやってきている魅力ある学校づくりの内容を小中一貫教育の教科外カリキュラムとして並べなおしてもらい、組み立てなおしてもらいということで、今後、中学校区ごとに具体性に欠ける部分を埋めていってもらいという形で進んでいきたいということです。なかなか学校現場では、幼小中一貫で魅力ある学校づくりって、新しいことを何かやるのと思われがちですが、これまでの魅力ある学校づくりは、小中をつないでいこうという試みだったものですから、そういう説明の中で、校区ごとにこの内容について具体的な部分を詰めていっていただきたいというふうに説明していきたいと思います。今後、このプログラムのダイジェスト版を作って、教員や保護者に理解を求めるように考えています。

●鈴木教育長

次の報第8号及び報第9号は非公開といたします。

(9) 報第8号 平成29年度袋井市一般会計補正予算(第5号・民生費・教育費)について

(10) 報第9号 平成30年度袋井市一般会計予算(総務費・民生費・教育費)について
(非公開)

(11) 報第 10 号 袋井駅南地区まちづくり事業 保育所整備に係る補助金について

●すこやか子ども課長

本件は、駅南保育所整備に係る補助金の額等の詳細について報告するものです。詳細は資料のとおり。

(12) 報第 11 号 平成 29 年度『袋井の学校教育』評価結果概要について

●学校教育課長

本件は、本年度の学校教育について教職員による評価結果を報告するものです。おおむね良好ですが、▲の部分については、事務局から学校現場に、事業のあり方についての説明がうまく理解していただけなかったと反省をしています。今後は学校現場と連絡を密に取りながら理解していただけるよう努めてまいります。特に、支援に関するところについては、学校側も不安を感じているところが多いということがこの中から伺えます。

(13) 報第 12 号 専決処分の報告について

●学校教育課長

本件は、学校教育課の非常勤嘱託の外国人支援員が、小学校から児童を初期支援室に送り、次の学校に向かう途中で起きた交通事故について、12月に相手との示談が成立したので報告するものです。

[質疑・意見]

●前嶋委員

先ほどの、袋井の学校教育評価結果の7ページの▲に、初期支援の方が各学校に送迎するとありますが、これは大変だと思います。

●学校教育課長

本件については、本年度をもって送迎をやめます。来年度からは、例えば巡回バスを利用するとか、通えない場合は支援員が各学校を巡回するという方法を取るなどして、決して子どもを同乗させないようにします。なお、外国人児童生徒の数は増える傾向にあります。

●上原委員

外国人の保護者と子どもは一緒に市の区域に入ってくると思いますが、仕事の関係で入ってくる方が多いですか。

●学校教育課長

そうです。人材派遣関係が多いです。裕福な方は家を建てますが、多くは借家を転々としています。

●鈴木教育長

派遣会社も、行政サポートが多いところを選びますので、行政サービスをすれば外国人が増えるというジレンマがありますが、袋井北小は外国人児童が多いため、コミュニティスクールのともえサポーターズが、外国人の親も子どもも面倒を見る学習会を開いています。夏休みに、子どもたちを集めた学習支援、その親たちにも支援事業をしています。

●大谷委員

組織間で連携をとっていただければいいと思います。今、外国人の支援については、国際交流協会に市の方で委託を受けて相談窓口になっていると思います。おそらく、その相談のうち 20%くらいが子育てに関する事だだと思います。そういうところとうまく連携を取りながら解決されていただければいいと思います。

●育ちの森所長

先ほど、ひまわりのタブレットについてお話ししましたが、中国の通訳がいなくて、タブレットを使うことがあります。本人も、教員も、言葉が通じないときに、タブレットの通訳サイトが非常に役に立ちます。支援教室に通えない場合、学校にそのような翻訳ツールがあると便利かもしれません。音声も出ます。

●学校教育課長

いまの話は優秀な子どもの場合で、中国語を読んだり書いたりできる子どもです。今、困っているのは、日本語もポルトガル語もわからない子どもです。家庭では親がポルトガル語を話しますが、子どもがそれを理解しているかどうか。子どもは日本で生まれて日本で育っているからです。しかし親は日本語が分からないので、そこで意思疎通が図れないことがあります。

(14) 報第 13 号 平成 30～32 年度外国語指導助手 (ALT) 派遣業務委託事業者の決定について

●学校教育課長

本件は、先日プロポーザル方式で A L T 派遣業務委託事業者を決定しましたので報告するものです。詳細は資料のとおり。

(15) 報第 14 号 平成 29 年度袋井市子ども読書調査結果について

●袋井市図書館長

本年度から子ども読書活動推進計画第 3 次を実施しています。その推進状況を測るために毎年調査を行い、その結果を報告するものです。主な結果は、小学校で本に親しむ子どもの割合が昨年度と比較して大幅に減少しており、学年が上がるにつれて読書が好きな子どもが減っています。図書館としての対策等は資料のとおり。

(16) 報第 15 号 今井小学校道路付け替え及び駐車場整備等について

●教育企画課長補佐

本件は、今井小学校校舎と体育館の間にある市道を、体育館の北側に付け替えることで、児童の交通安全の確保、学校の駐車場不足の解消を図るものです。この 2 月市議会で市道の認定と廃止を議決していただき、4 月に地域の方々に周知し、5 月に告示をして廃止し、30 年度は駐車場の工事をします。31 年度に完成の予定です。

7 その他

配付資料の紹介がありました。

- ・市民映画「M a g i c T o w n」下北沢トリウッド公演チラシ
- ・袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成30年3月号

8 閉会

(午後4時38分閉会)